

(品目例示) し尿收集・処理, ゴミ收集・処理, 産業廃棄物收集・処理等の活動

(対応するISIC)

9000 下水及び廃棄物処理業, 衛生及び類似サービス業

列コード	行コード	部門名称
5212-02	5212-021	廃棄物処理（産業）

(担当府省庁) 環境省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の中分類87「廃棄物処理業」のうち、民営事業所による活動を範囲とする。なお、地方公共団体の委託事業を含み、自家処理分は除く。

(品目例示) し尿收集・処理, ゴミ收集・処理, 産業廃棄物收集・処理等の活動

(対応するISIC)

9000 下水及び廃棄物処理業, 衛生及び類似サービス業

11 商業, 金融・保険, 不動産

列コード	行コード	部門名称
6111-01	6111-011	卸売

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の中分類48～53の「卸売業」の活動を範囲とし、その生産額は、卸売マージン額である。なお、農業協同組合、漁業協同組合、水産加工業協同組合及び森林組合の行う販売事業分、農業協同組合連合会、漁業協同組合連合会、水産加工業協同組合連合会及び森林組合連合会の行う販売・購買事業分並びに食糧管理特別会計、アルコール専売事業特別会計、蚕糸砂糖類価格安定事業団、畜産振興事業団及び日本体育・学校健康センター、地方政府の市場事業の活動を範囲に含む。

(注意点) 平成12年表から「再生資源・回収・加工処理」の部門を新設したため、再生資源卸売業の活動は本部門に含まない。

(対応するISIC)

- 5010 自動車販売業
- 5030 自動車部品、付属品販売業
- 5110 手数料又は契約制による卸売業
- 5121 農産品原料及び生き物卸売業
- 5122 食料品、飲料及びたばこ卸売業
- 5131 織物、衣料及び履物卸売業
- 5139 その他の家庭用品卸売業
- 5141 固定・液体・ガス燃料及び関連製品卸売業
- 5142 金属及び金属鉱石卸売業
- 5143 建設材料、金物類及び衛生・暖房設備器具卸売業
- 5149 その他の中間製品、廃棄物及びくず卸売業
- 5150 機械器具卸売業
- 5190 その他の卸売業

列コード	行コード	部門名称
6112-01	6112-011	小売

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の中分類54～59「小売業」の活動を範囲とし、その生産額は、小売マージン額である。なお、農業協同組合、漁業協同組合、水産加工業協同組合及び森林組合の行う購買事業分並びに構内売店、生活協同組合購買会の活動を含み、製造小売業のうちの製造活動部分は本部門の活動に含めずにそれぞれの製造業部門に含める。

(注意点) 製造小売の例：男子服小売、菓子小売、パン小売、豆腐・かまぼこ等加工食品小売、料理品小売、家具小売、建具小売、畳小売、宗教用具小売

(対応するISIC)

- 5010 自動車販売業
- 5030 自動車部品、付属品販売業

- 5040 オートバイ及び関連部品・付属品販売・整備・修理業
 5211 食料品、飲料又はたばこが主な非専門店の小売業
 5219 その他の非専門店小売業
 5220 食料品、飲料及びたばこの専門店による小売業
 5231 医薬品、医療品及び化粧・洗面用品小売業
 5232 織物、衣料、履物及び革製品小売業
 5233 家庭用具・用品・機器小売業
 5234 金物類、塗料及びガラス小売業
 5239 専門店によるその他の小売業
 5240 店舗による中古品小売業
 5251 通信販売による小売業
 5252 露店及び市場による小売業
 5259 その他の無店舗小売業

(平成7年表からの変更点)

公的金融において、特殊法人の整理合理化に伴い、日本開発銀行・海外経済協力基金は国際協力銀行に、日本開発銀行・北海道東北開発公庫は日本政策投資銀行に、国民金融公庫・環境衛生金融公庫は国民生活金融公庫に、鉄道整備基金は運輸施設整備事業団に統合された。

(注意点)

- ① 公的金融とは、中央銀行たる日本銀行、郵便貯金、資金運用部、産業投資、都市開発資金金融通の4特別会計と日本政策投資銀行及び国際協力銀行の2銀行、国民生活金融公庫をはじめとする7公庫並びに、運輸施設整備事業団、農業共済基金、農林漁業信用基金、産業基盤整備基金、社会福祉・医療事業団、年金福祉事業団(貸付事業)、石油公団(融資事業)、生物系特定産業技術研究推進機構である。これ以外の金融機関はすべて民間金融機関に格付けされる。
- ② 生命保険業、損害保険業が行う資金運用活動は本部門に含まれず、「6212-01, -011 生命保険」及び「6212-02, -021 損害保険」に含める。
- ③ 公益質屋事業は、昭和45年表では政府金融機関となっているが、本来福祉サービスを提供するとみられるところから、50年表以降は「8111-01, -011 公務(中央)」又は「8112-01, -011 公務(地方)」に含めている。
- ④ 宝くじ売りさばき業は、「8611-09, -099 その他の娯楽」に含める。
- ⑤ 昭和50年表以降、金融の行部門を公的と民間に分割したのは、SNAの所得支出及び資本調達勘定の制度部門分割に整合させると共に、産出構造の差異を明瞭にするためである。
- ⑥ 石油公団については、融資事業を、年金福祉事業団は貸付事業を本部門に含める。
- ⑦ 定義上「金融」に含まれているノンバンクについては、平成2年表までは適当な推計資料、推計方法がないため推計を行っていなかったが、平成7年表以降については、経済の実態に対応させるべく推計を行う。

(対応するISIC)

- 6511 中央銀行
- 6519 その他の預金取扱機関
- 6592 その他の信用供与機関
- 6599 他に分類されないその他の金融仲介業
- 6711 金融市场管理業
- 6712 証券取引業
- 6719 他に分類されない補助的金融仲介業

列コード	行コード	部門名称
6212-01	6212-011	生命保険

(担当府省庁) 金融庁

(定義・範囲) 日本標準分類の小分類691「生命保険業」及び細分類6941「生命保険媒介業」並びに生命保険のための小分類693「共済事業」及び細分類6959「その他の保険サービス業」の活

動を範囲とする。

(品目例示) 生命保険、保険年金、簡易保険、郵便年金、生命保険再保険、生命保険代理店、農協共済（生命保険共済等）の再共済、再々共済、生命保険相談所

(注意点) ① 住宅金融公庫（団体信用生命保険）を本部門に含める。

② 簡易生命保険特別会計及び住宅金融公庫（団体信用生命保険）は本部門に含め、居住者である在日外国生命保険会社（支店）も本部門に含める。

③ 生命保険会社は純保険的サービスの生産と同時に、結合生産物として金融の帰属サービスをも生み出すと考えられるので、昭和60年表において行部門に帰属利子の行を設けることを検討したが、68SNA解釈上設けないことになった。

(対応するISIC)

6601 生命保険業

6720 補助的保険・年金基金業

列コード	行コード	部門名称
6212-02	6212-021	損害保険

(担当府省庁) 金融庁

(定義・範囲) 日本標準分類の小分類692「損害保険業」、細分類6942「損害保険代理業」、細分類6951「保険料率算出団体」及び細分類6952「損害査定業」並びに損害保険のための小分類693「共済事業」、細分類6943「共済事業媒介代理業」及び細分類6959「その他の保険サービス業」の活動を範囲とする。

(品目例示) 火災保険、地震保険、海上保険、自動車保険（自賠責、任意）、盗難保険、運送保険、損害保険再保険、貿易保険、損害保険代理店、農協共済（火災共済、自動車共済等）、農協共済（火災共済、自動車共済等）の再共済・再々共済

(注意点) ① 農林漁業信用基金を本部門に含める。
② 本部門には、政府の保険及び再保険特別会計、住宅金融公庫（住宅融資保険）、中小企業総合事業団、農林漁業信用基金を含めるほか、在日外国損害保険会社を含める。

(対応するISIC)

6603 損害保険業

6720 補助的保険・年金基金業

列コード	行コード	部門名称
6411-01	6411-011	不動産仲介・管理業

(担当府省庁) 国土交通省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類701「建売業、土地売買業」のうちの不動産取引の代理、仲介を行う活動、702「不動産代理業・仲介業」及び713「不動産管理業」の活動を範囲とする。

(品目例示) 不動産の売買・貸借・交換の代理・仲介手数料、不動産管理手数料

(注意点) ① 建売業における建設活動は、本部門に含

めず、建設部門に含める。

② 土地売買業の活動は、取引上の代理・仲介等の手数料のみが生産額に計上され、土地造成等に要する費用は建設部門に含める。

(対応するISIC)

7010 自己所有資産又はリース資産の不動産業

7020 料金又は契約制による不動産業

列コード	行コード	部門名称
6411-02	6411-021	不動産賃貸業

(担当府省庁) 国土交通省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類711「不動産賃貸業（貸家業、貸間業を除く）」のうち、細分類7112「土地賃貸業」を除く活動を範囲とする。

(品目例示) 不動産賃貸料（貸店舗（店舗併用住宅の場合は貸店舗部分のみ）、貸ビル、貸倉庫等）

(注意点) 店舗併用住宅部分の賃貸料は「6421-01, -011 住宅賃貸料」に含める。

(対応するISIC)

7010 自己所有資産又はリース資産の不動産業

7020 料金又は契約制による不動産業

列コード	行コード	部門名称
6421-01	6421-011	住宅賃貸料

(担当府省庁) 国土交通省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類712「貸家業、貸間業」の活動を範囲とする。

(平成7年表からの変更点)

平成7年表の列・行部門「6421-01, -011 住宅賃貸料」を借家と帰属家賃とに分け、「6421-01, -011 住宅賃貸料」、「6422-01, -011 住宅賃貸料（帰属家賃）」に分割する。

(対応するISIC)

7010 自己所有資産又はリース資産の不動産業

7020 料金又は契約制による不動産業

列コード	行コード	部門名称
6422-01	6422-011	住宅賃貸料（帰属家賃）

(担当府省庁) 国土交通省

(定義・範囲) 持家の使用によって生ずるサービスを範囲とし、その生産額は、住宅の所有の如何を問わず、家計の使用するすべての住宅及び店舗併用住宅の住居部分の粗賃貸料に相当するものとする。

(平成7年表からの変更点)

平成7年表の列・行部門「6421-01, -011 住宅賃貸料」を借家と帰属家賃とに分け、「6421-01, -011 住宅賃貸料」、「6422-01, -011 住宅賃貸料（帰属家賃）」に分割する。